

事業報告書

(第 15 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人 かきのき保育所

島根県鹿足郡吉賀町柿木 80 番地 2

1. 事業実績

保育目標

- ・ **いきいきと意欲的に遊ぶ子ども**・・・その年齢の発達や個々の興味、関心を保育者がしっかりとらえ、かかわることがまず大事だということを職員間で共通理解する。基本は外遊び。未満児は探索をする中で興味の広がりを楽しんできた。年少以上の児は地域の中に出かけていくことも多く、山の遊び場（プレイパーク）、田んぼ、溝、土手、川、で存分に遊ぶ中で、発見や驚き、感動をたくさん味わい、保育者や地域の人達と楽しんだ。季節ごとの豊富な自然を保育者がどう使うかで子ども達の心身の育ちにつながることを実感した。また例をとると運動会、自分で決めた目標にむかって日々一生懸命がんだり、とうとうさかあがりができるようになったことなど、根気やねばりといった精神力が培われてきたことがなによりうれしく感じた一年であった。保護者へはタイムリーに遊びや活動の様子を伝えることができたので、子どもの育ちと一緒に喜ぶことができた。
- ・ **喜びや楽しみをもって食べる子ども**・・・感染症の影響で調理体験はそれほどできなかったが、その中でも特に年長児はあこがれの「かまどでのご飯炊き」ができ、喜びの体験、役立ち感、おいしさを味わうことができた。未満児では食べる量もわずかだが、食体験を通して、年少、年中、年長と畑の野菜に興味をもったり、食材に関心をもって食べる意欲も増してきている。
- ・ **自分でできることはしようとする子ども**・・・自立へ向けて基本的な生活習慣は就学までに大事にとらえるが、無理強いすることなく、自分のやる気を待ったり引き出すようにつとめている。「自分で、自分で！」に時期を大切に、「できた！」「やった！」の気持ちを認めていくような姿勢を保護者へそれとなくアプローチを続け、最近では保護者もゆったりと待ちの姿勢がよくみられるようになってきたように思う。入所から就学までの長いスパンで繰り返し繰り返しのかかわりで育ていけるようにしている。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者の衛生、安全管理はもちろん、行事や活動の制限や見直し、関係機関との情報共有は行ってきた。その時々状況にあわせ、臨時休所や希望保育等ていねいに説明をしていくことで、保護者または地域の方の理解、協力を得られた。

保育運営の他に以下の事業とサービスを行っている。

- ・ 一時預かり保育事業
- ・ 休日保育事業
- ・ 延長保育事業及び延長サービス
- ・ 放課後児童健全育成事業

2. 実施内容

(ア) 園児月別在籍数

※定員 40 名

※各月 1 日現在

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
4 月	1	6	8	3	10	3	31
5 月	1	6	8	3	10	3	31
6 月	1	6	8	3	10	3	31
7 月	1	6	8	3	10	3	31
8 月	1	6	8	3	10	3	31
9 月	2	6	8	3	10	3	32
10 月	2	6	7	3	10	3	31
11 月	2	6	7	3	10	3	31
12 月	2	6	7	3	10	3	31
1 月	4	7	7	3	10	3	34
2 月	4	8	7	3	10	3	35
3 月	4	8	7	3	10	3	35

○定員 40 名に対しての在籍数は年間通じて割れており経営的にも厳しい状態が続いたが、年明けとともに乳児双子の入所があり、乳児組が増加した。経営面でもありがたいことであったが、年上の年齢の子が度々乳児組を訪れてはあやしたり、おもちゃで遊んでくれるなど、異年齢の良いかかわりがもてた。

(イ) 保育時間区分け

標準時間保育認定 11 時間利用可(7:30~18:30)

短時間保育認定 8 時間利用可(8:00~16:00)・・・延長可

	0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4 月	1	0	4	2	4	4	2	1	9	1	2	1	
5 月	1	0	5	1	5	3	2	1	9	1	2	1	
6 月	1	0	5	1	5	3	2	1	9	1	2	1	
7 月	1	0	5	1	5	3	2	1	9	1	2	1	
8 月	0	1	4	2	5	3	2	1	9	1	2	1	
9 月	1	1	4	2	6	2	2	1	10	0	2	1	
10 月	1	1	4	2	5	2	2	1	10	0	2	1	
11 月	1	1	4	2	5	2	2	1	10	0	2	1	

12月	1	1	4	2	5	2	2	1	9	1	2	1	
1月	3	1	5	2	6	1	2	1	9	1	2	1	
2月	3	1	6	2	6	1	2	1	9	1	2	1	
3月	3	1	6	2	6	1	2	1	10	0	2	1	

○保護者の就労により認定の区分けがあるが、フルタイムに近いぐらいの就労時間がないと、標準時間認定にならない。様々な働き方がある現状、短時間認定が昨年度までより増加した感じもするが、就労時間の変更があっても保護者から役所や保育所に知らせがないと認定の変更にならないため、その周知が課題である。

(ウ) 一時預かり保育事業利用状況

親が病気その他の緊急時に家庭において育児が出来ない場合、家庭にかわって一時的に保育所で保育する事業である。利用数は前年度より多かった。月の利用限度は12日以内。3か月利用がない場合は、一時預かり保育事業としては認められなくなる。

月	3歳未満児の受け入れ数	述べ人数
4月	0	0
5月	0	0
6月	0	0
7月	0	0
8月	0	0
9月	0	0
10月	2	2
11月	10	12
12月	2	4
1月	12	27
2月	12	12
3月	3	6
計	41	63

○保育所のまわりの地区に在宅乳幼児がほとんどおらず（ほぼ保育所に在籍しているため）一時利用も今年度はずいぶん減少した。新型コロナウイルス感染防止の観点から保育所で流行した夏季は特に一時の利用を取り止めていたので、その影響もある。後半は徐々に回復してきた。

(エ) 休日希望保育事業利用状況

祝日、日曜日に両親ともに仕事のため家庭において育児できない場合、希望の時間により保育を行う事業である。年間を通して祝日のみの利用は、加算の対象にならない。あくまで日曜日保育の実施がなければ事業として成り立たない。

月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月	1	1	1	0	2		5
7月			1	0		1	2
10月			1	0	1		2
11月			1	0	2		3
1月			1	0	1		2
2月		1	1	0		1	3
計							17

○もともとの在籍数が減少したこともあるが、両親そろっての自営業がなかったため日曜日の利用はほとんどなかった。就労が福祉関係の保護者も多く、祝日は利用が何度かあったものの、職員2名で対応できる範囲であった。

(オ) 短時間認定児童における延長利用状況

8時間の保育時間を超過した場合、延長とみなす。その場合の延長保育料については本来保護者からの徴収になるが、吉賀町の場合は無償となっている。保育所として実績に基づき、吉賀町へ請求する。

(カ) 放課後児童健全育成事業（柿木第一児童クラブ）

放課後の児童を預かり、心身の安定が図られるよう遊びを中心とした生活や児童の居場所づくりに努める。町から委託され、1、2年の低学年のみ受け入れる児童クラブの運営を開始した。

対象	登録数	平日（平均）	土曜日（平均）	長期休暇（平均）
1年生	11	10	5	11
2年生	12	11	2	12
職員	10	3	2	3

○居室が狭くしかも一室しかない状態であるので、雨天の日は学校の下承を得て体育館で存分に遊んだ。校庭とは異なる移動用具も多く、児童は満足できていた。配慮が必要な児童や特性をもった児童が多く、トラブルが絶え間なく続く時も度々であった。支援員 1 名を主として他 2 名の補助職員と常に連携して対応していくが、補助職員は日によって交代するので、児童への共通理解、またはクラブの方針の理解に向けて話し合いの場の工夫はまだまだ必要である。保護者から利用や利用時間変更の連絡に抜けがある児童もいたので、次年度引き続き周知をはかっていく。

(キ) その他(独自のサービスとして)

在宅乳幼児計測・育児相談

毎月一度、保健師または助産師が来所し、地域の子育てをしている親子を対象に乳幼児の身体計測や育児の相談等を行った。本来ならば希望に応じて保育所の園庭や相談室の部屋を開放して遊んでもらったり、食事をしたり(1食 300 円で提供、離乳食から可)、保育所の行事への参加ができ、その中で子育ての情報を提供したり、より子育てが楽しいと思える支援をしていくことを目的としているが、新型コロナウイルスの影響もあり、計測、相談(保健師との)のみ継続する形になった。

標準時間保育の延長

保護者の就労の理由で、開所前の 7 時からや、夕方閉所後 18:30 以降の保育の希望があった場合は、希望時間に応じ延長保育を行い、おやつ代として別途保護者から徴収する。

(ク) 行事

4月1日(金)	入園式・進級式	ホール
4月15日(金)	保護者会総会	ホール
5月20日(金)	田植え	地域の田んぼ
5月28日(土)	保護者親睦会	園庭
6月4日(土)	サッカー教室	園庭
6月30日(木)	町内保育所年長児交流保育	吉賀町民六日市体育館
7月17日(日)	奉仕作業(保護者会とともに)	保育所園庭
10月8日(土)	運動会	園庭
10月24日(月)	人形劇観劇	吉賀町ふれあい会館
11月2日(水)	年長児デイキャンプ	かきのき保育所
11月10日(木)	町内保育所年長児交流保育	ポケットパーク
11月12日(土)	神楽上演会	ホール
12月10日(土)	発表会	ホール
12月15日(木)	柿木中学校3年生訪問	ホール、園庭
12月23日(金)	クリスマス会	室内
1月13日(金)	どんど焼き	園庭
2月2日(木)	小学校一日入学(年長児)	柿木小学校
2月3日(金)	節分会	ホール
3月1日(水)	いのちの楽習(年長児)	相談室
3月4日(土)	あったかフェスティバル(年長、年中参加)	吉賀町民柿木体育館
3月10日(金)	園外保育(3、4、5歳児)	益田市広域消防本部
3月17日(金)	おわかれ会	ホール
3月25日(土)	卒園式	ホール

※毎月1回 避難訓練、身体測定、移動図書「みたい号」、お茶会(年長児)、手作り弁当
その他 学生受け入れ
中学2年生職場体験
中学3年生訪問(家庭科学習)

○新型コロナウイルス感染症の影響で、おとまり保育や運動会といった行事の変更や延期はあったが、地域との大切にしているかかわりのある行事は続いて行うことができた。中でも4年ぶりに開催された「あったかフェスティバル」では、神楽社中との共演や保育所の歌の披露などで観客を魅了し、地域の方にたいへん喜んでいただけた。

3. 職員研修

実施日	研修名	場所	参加者
6月1日(水)	メディア研修	吉賀町福祉センター	上田
6月4日(土)	放課後児童クラブ支援員資格取得研修	益田市ジュンテンドー研修センター	庵野、村上
6月11日(土)	放課後児童クラブ支援員資格取得研修	益田市ジュンテンドー研修センター	庵野、村上
6月18日(土)	子育て講演会	吉賀町ふれあい会館	所長、庵野、山本、上田、真里子、長戸、佐々木、村上
7月3日(日)	放課後児童クラブ支援員資格取得研修	益田市ジュンテンドー研修センター	庵野、村上
7月7日(木)	放課後児童クラブ支援員研修	吉賀町役場	庵野
7月10日(日)	放課後児童クラブ支援員資格取得研修	益田市ジュンテンドー研修センター	庵野、村上
8月30日(火)	健康保険委員限定セミナー	オンライン	村上
11月15日(火)	これからの感染症対策について	柿木公民館	庵野
11月21日(月)	吉賀町児童虐待防止研修会	吉賀町基幹集落センター	庵野、真里子、陽子
2月13日(月)	眼の見え方研修会	オンライン	所長
2月18日(土)	津和野保育展	津和野町民体育館	上田
2月25日(土)	地域支え合い会議	吉賀町ふれあい会館	所長

その他 かのあし保育協議会所長部会 ・月1回
 同 主任保育士部会 ・年3回
 同 研究委員会 ・年5回
 同 調理担当者部会 ・年3回
 吉賀町調理担当者献立検討会 ・月1回
 吉賀町内保育所所長会 ・月1回

職員会（園内研修） ・月1～2回

○放課後児童健全育成事業を運営開始したので、支援員の資格研修があらたに入り、2名が支援員資格を取得することができた。外部研修や月1回の職員会議を通して子どもの育ちや発達について意見交換をし、一番重要な人的環境＝保育士の質について学びを得た。

4. 安全管理

- ・遊具安全点検 毎日
- ・施設設備点検 月1回

- ・交通安全テント村 なし

- ・避難訓練（火災・地震）不審者対応訓練 月1回

4月15日	災害時の避難の仕方の話
5月19日	乳児室出火想定訓練
6月16日	調理室出火想定訓練
7月19日	風水害想定訓練
10月27日	調理室出火想定訓練
11月7日	倉庫出火想定訓練
1月20日	土砂災害想定訓練
2月28日	調理室出火想定訓練
3月22日	調理室出火想定訓練(分遣所職員との総合訓練)

○5月に小、中学校と同日同時刻、災害時の保護者引き渡し訓練を行った。初の試みであり、緊張感をもって行うことができた。

- ・小、中学校との連携
- ・速やかな保護者への周知と迎え
- ・災害時の初動の確認
- ・連絡体制や役割分担の見直し

等、ふりかえりの時間をもって話し合った。保護者への伝え方によって危機感をもって臨むかどうかが変わってくるので、より適切な文面が求められると感じたことと、連絡方法として公式ラインを活用しているが、就労時間中は携帯電話を気にできないことも多いので、いざという時はやはり直接電話が良いとの意見も出た。（訓練は事前に保護者へ伝えてあるのでラインでも良いが）

5. 保健衛生

- ・ 歯科検診 11月14日(木)
- ・ 内科健診 5月17日(金) 11月20日(水)

- ・ 尿検査 10月11日(金)
- ・ 視・聴力検査 7月16日(火)

6. その他

- ・ 大規模修繕～室内雨漏り修繕、園舎外装の塗装
- ・ 吉賀町より園庭整備補助金 750,000 円の使途～ 花壇の整備、植栽の移動、伐採、遊具（雲梯）購入